

# 京極町農業委員会総会議事録

(第29回令和8年3月26日)

京極町農業委員会

# 京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月26日 午後1時30分から1時50分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 ( 11人 )

1 番	酒井勇一
2 番	森 忠志
3 番	後藤尚浩
4 番	横川順行
5 番	小山憲一
6 番	熊谷 聡
7 番	行天英宏
8 番	堅田 功
9 番	清本勝彦
10 番	粥川一也
11 番	船場 茂

4. 欠席委員 ( 0人 )

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 報告第1号 総会諸報告について

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 農用地利用集積等促進計画の要請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 祐和

事務局 小貫 将仁

会計年度任用職員 菅野 梓

## 7. 会議の概要

開会時間 午後1時30分

船場会長

これより第29回京極町農業委員会総会を開会いたします。  
暖かい気候が続いて融雪が進み、早いところであれば水の浮いてる畑もあります。  
例年だと天気が良くなってもまた荒れていました。先日、農業会議の総会があり、  
議案に関してはほぼ異議なしで終了しました。本日は総会終了後幹旋委員会がある  
ようなのでスムーズに進行したいと思います。

事務局

本日、出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立して  
おります。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっております  
ので、以降の議事の進行は船場会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を  
行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員です  
が、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、3番後藤委員、4番横川委員にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

続いて、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読  
と説明をお願いいたします。

事務局

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

- 1、第28回京極町農業委員会総会を、令和8年2月26日に京極町役場議員控室で開催  
しております。
- 2、農地法第3条調査を、酒井委員、横川委員、事務局で確認しております。場所  
につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。
- 4、一般社団法人北海道農業会議第100回総会に、船場会長、事務局で出席して  
おります。
- 5、同日、総会終了後、市町村農業委員会会長・事務局長研修会に船場会長、事務  
局で出席しております。
- 6、同日、令和7年度後志地方農業委員会連合会意見交換会に船場会長、事務局で  
出席しております。

報告第1号については、以上です。

議 長

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。粥川委員が関係している事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。

(粥川委員退席)

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

議案書の1ページをご覧ください。日程第3、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてご審議願います。

別紙の者から農地等の賃貸借の設定をするための農地法第3条の規定による申請書の提出があったので、許可申請の可否について議決を求める。令和8年3月26日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の農地法第3条の許可申請は、利用権の設定が1件です。

番号1番について説明いたしますので、議案書2ページをご覧ください。

番号1。貸主。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。借主。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番。地目。公簿、現況ともに、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇〇筆で〇〇㎡。権利の区分、賃貸借。貸借理由、農地を賃貸するため。土地引渡しの時期、農地法第3条の許可日。契約期間、1年間。借主の経営内容は記載のとおりです。

番号1については、議案書3ページの調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には、該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。また、議案書4ページに図面を添付しておりますので、ご確認願います。

議案第1号については、以上となります。

議 長

ただいまの説明に関連して、番号1番を酒井委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

酒井委員

番号1番について、議案書3ページの調査書のとおり、3月10日に調査しました。農用地利用集積計画で行われていた賃貸契約を3条申請に変更し更新をするもの

であり、問題はないと思います。

以上です。

議長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

続いて、日程第4、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の要請について」を議題といたします。私と森委員が関係している事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席いたします。番号1番は私が関係していますので、その間の議事進行は、粥川会長職務代理にお願いいたします。

(船場会長退席、粥川委員着席)

粥川代理 それでは番号1番について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案書5ページをご覧ください。

日程第5、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の要請についてご審議願います。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画に係る北海道農業公社への要請のため、促進計画を作成したので議決を求める。また、農地中間管理機構が計画のとおり許可申請した場合に、即日公告する旨の議決を求める。令和8年3月26日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の案件は、1議案5件となっており、新規の利用権の設定の計画が5件です。

それでは、議案書6ページをご覧ください。

番号1。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、有限会社〇〇 代表取締役 〇〇〇〇。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、使用貸借。設定する権利。使用貸借。利用権の期間。始期、令和8年4月13日。終期、令和18

年4月12日。

番号1番につきましては、以上となります。

粥川代理 ただいまの説明に関連して番号1番を小山委員より、補足説明をお願いいたします。

小山委員 法人の代表取締役の父親から、平成16年から契約を更新しているもので特に問題は無いと思います。

以上です。

粥川代理 ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(発言なし)

粥川代理 よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

粥川代理 全員賛成ですので、番号1番については原案のとおり決定いたしました。

(船場会長、粥川委員自席に着席)

議 長 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 それでは、引き続き議案書6ページをご覧ください。

番号2。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、使用貸借。設定する権利。使用貸借。利用権の期間。始期、令和8年4月13日。終期、令和18年4月12日。

続いて、8ページをご覧ください。

番号3。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等を受ける者。札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 小田原輝和。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃貸借。利用権の期間。始期、令和8年4月13日。終期、令和9年4月12日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

続いて、9ページをご覧ください。

番号4。利用権の設定等をする者。札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 小田原輝和。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和8年4月13日。終期、令和9年4月12日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号2番から4番につきましては、以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して番号2番を粥川委員より、3番、4番を森委員より、補足説明をお願いいたします。

はじめに粥川委員お願いします。

粥川委員 経営移譲年金受給のため、平成28年から契約しており、その更新のため問題ないと思います。  
以上です。

議 長 ありがとうございました。続いて森委員お願いします。

森委員 離農前から地区の農業者に単年で賃貸しているもので、問題は無いと思います。  
以上です。

議 長 ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号2番から4番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号2番から4番については原案のとおり決定いたしました。

それでは、森委員は退席をお願いします。

(森委員退席)

議 長 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

それでは、引き続き議案書9ページをご覧ください。

番号5。利用権の設定等をする者。札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 小田原輝和。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和8年4月13日。終期、令和9年4月12日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

5番につきましては、以上となります。

議 長

ただいまの説明に関連して5番を行天委員より、補足説明をお願いいたします。

行天委員

令和5年から農地を追加しながら賃貸しており、今年度において、昨年度と同じ契約内容で更新のため、問題ないと思います。  
以上です。

議 長

ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。番号5番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、番号5番については原案のとおり決定いたしました。

(森委員着席)

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第29回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午後 1時50分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 4月23日(木) 午後 1時30分